

ごみ減量に資する新たな方策の  
提案等について

(答申)

平成 28 年 1 月

狛江市ごみ半減推進審議会

狛江市長

高橋 都彦 様

ごみ減量に資する新たな方策の提案等について（答申）

平成 26 年 2 月 13 日付け狛建清発第 100182 号にて狛江市長より諮問のあった「ごみ減量に資する新たな方策の提案について」「ごみ処理費用の検証について」については、本審議会において精力的に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申として取りまとめたので、意見具申する。

平成 28 年 1 月 14 日

狛江市ごみ半減推進審議会委員

会 長	武 田 新 栄
副会長	小 川 浩 志
委 員	加 古 厚 志
委 員	加 藤 慎次郎
委 員	金久保 慶 子
委 員	重 國 毅
委 員	辻 村 和 江
委 員	東 條 實
委 員	伏 見 正 明
委 員	山 中 賢 治
委 員	真 田 典 孝

## 1 狛江市の現状と諮問の背景

狛江市では、ごみの収集・処理を開始した昭和 30 年より、ごみの戸別収集を実施し、市民がごみに対する排出責任を自覚する取り組みを行っている。平成 13 年 9 月に策定した「狛江市一般廃棄物処理基本計画」では、「最終処分場を頼らないごみ処理システムづくり」を将来の目指すべき姿として定め、平成 17 年 10 月から可燃ごみ・不燃ごみの有料化を実施した。

有料化にあたっては、ごみ問題についての市民的議論を重ねたうえで制度を実施したことで、市民意識の向上及び資源化がすすみ、ごみの総量は、有料化前の平成 16 年度 21,695 t から直近の平成 26 年度 17,309t と 10 年間で△4,386t △20.2%と順調に減少している。しかし、種類別にみると、平成 23 年度以降は不燃ごみ・粗大ごみ・有害ごみが増加傾向にあったため、平成 25 年度より使用済小型家電製品の実験回収や清掃課窓口（ビン・缶リサイクルセンター）での回収を開始した。その結果、平成 26 年度は不燃ごみと粗大ごみについて約 62 t の減量・資源化が図られている。一方ごみ処理経費の総額は平成 16 年度の 1,652,414 千円から 1,160,673 千円と△491,741 千円(△29.8%)減少している。この間人口は、平成 16 年度 76,602 人から平成 26 年度は 79,244 人と 2,642 人(3.4%)増加しているが、市民 1 人当たりの年間ごみ排出量は、平成 16 年度 339.61kg から平成 26 年度 257.37 kg と△82.24 kg (△24.2%) 減少し、市民 1 人当たりの年間ごみ処理経費については、平成 16 年度 21,571 円から平成 26 年度 14,647 円と△6,924 円 (△32.1%) 減少している。

なお、現在中間処理を行っているクリーンセンター多摩川では平成 28 年度に灰溶融処理施設の廃止が予定されており、最終処分場に持ち込む焼却灰の量が大幅に増加することが考えられる。こうした状況を踏まえ、更なるごみの減量を推進することが喫緊の課題となっている。

また、ごみ有料化から 10 年が経過し、ごみ処理経費の推移、消費税増税等、この間の社会情勢の変化を踏まえ、現行のごみ処理手数料が適正であるかを確認する必要がある。こうした背景のもと、市長より平成 26 年 2 月に「ごみ減量に資する新たな方策の提案について」、「ごみ処理費用の検証について」の 2 項目について諮問を受けた。

## 2 個別諮問内容について

### (1) ごみ減量に資する新たな方策の提案について

#### ①可燃ごみ・不燃ごみの状況

平成26年度に狛江市内のある地域でのごみの中身を調査し、組成分析を行ったところ、可燃・不燃ごみ各々の重量別の割合は、可燃ごみでは生ごみの25.9%が最も大きくなっており、次いで紙類23.1%、プラスチック類20.4%・繊維類10.3%の順となっている。

一方不燃ごみでは、プラスチック28.3%、金属21.4%、その他の不燃物20.7%、ガラス7.6%、陶磁器7.3%の順となっている。

#### ②可燃ごみ減量の方策

可燃ごみの減量化対策として、すでに分別・資源化を行っている紙類と繊維類のさらなる資源化推進のための分別徹底及び、生ごみとプラスチック類への対応が重要であると考えられる。生ごみについては、これまでも生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入助成や生ごみ堆肥化相談会等が行われてきた。これらも引き続き必要な取り組みであると考え、申請者数の伸び悩みが見られる。生ごみ減量について、当面の取り組みとして水切りの徹底、調理の工夫、必要以上に食品を購入しないこと等を、市民へ強く呼びかけていくことが求められる。

申請者数増加のための提案としては、助成制度の補助率(現行の3分の1から4分の1程度)を引き上げること、また一定期間、レポート提出等を条件として助成金額上限の引き上げを行うことが考えられる。

次に、廃プラスチック類等については、狛江市はクリーンセンター多摩川にて焼却処理と熱回収(サーマルリサイクル)を行っているが、焼却炉は当初から廃プラスチック類等を焼却することを前提として設計されている。そのため、現在行政回収により収集している廃プラスチック類を直ちに全面的に資源化することは、新たな処理施設の整備を必要とすることから、現状では困難が伴うと考える。しかしながら、安定的でかつ多様なリサイクルルートを確保するこ

とが必要であるため、現在一部小売店で実施されている白色トレイ等の自主回収・資源化の動きについて、市は小売店と協力体制を推進すべきである。また、廃プラスチックの分別・資源化について、すでに実施している自治体や国・都の動向を踏まえ、調査・研究を進めるべきである。

### ③不燃ごみ減量の方策

不燃ごみの中で大きな割合を占めている使用済小型家電製品については、すでにイベント実験回収や粗大ごみからのピックアップ回収と清掃課窓口での回収を行うことで減量・資源化を進めている。イベント実験回収時では、粗大ごみとして有料回収の対象となるような家電製品が多く、ドライヤーやアイロン等小さな家電製品については、十分な回収を行えているとは言いがたい。市民にとってイベント実験回収に小さな家電製品を持参することがメリットとして感じられないことが大きな要因であると考えられる。これらの小さな家電製品について、市民の身近な場所で回収できるようになれば、減量・資源化に有効と考えられる。

ガラスや陶磁器類については、現在は不燃ごみとして回収し破碎後熔融処理を行うことで資源化しているが、今後、クリーンセンター多摩川の灰熔融処理施設の廃止に伴い、新たな対策を行うことが必要である。この方法についても、調査・研究を進めるべきである。

### ④全般的(可燃・不燃ごみ共通)な取り組み

ごみ減量やごみに占める資源物の混入割合を下げるためには、排出者である市民に対して4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)を繰り返し呼びかけ、徹底することが重要である。ごみ排出量削減と資源化をすすめることは、環境問題の解決に貢献し、資源循環型社会実現につながるとともに、ごみ処理経費の削減分を市民のための財源として有効に活用できることとなる。こうした点を含め、ごみ問題を市民一人ひとりに関係する自分自身の問題として考えてもらうよう、何のためにごみ分別と減量を行うのかということを丁寧に情報発信していくことが必要である。

また、町会・自治会等地域全体の取り組みを進めるためにも、これら団体へ

の情報提供や、ごみ減量の取り組みを行う際には市としても積極的な協力を行う必要がある。

ごみ減量を推進するための広報は、分かりやすく、かつ具体的な取り組みが紹介され、関心が持てるような内容とすることが求められる。現在発行している、狛江市ごみ半減新聞等の紙媒体とともに、積極的に電子媒体を活用することも有効と考えられる。

また、環境に対する意識を育むための年少期からの教育は重要であり、引き続きの取り組みが必要と考える。主に小中学生を対象としたごみ減量標語やポスターの募集を行う等、啓発活動の充実を図る必要がある。

## (2) ごみ処理費用の検証について

狛江市においては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについては稲城市にあるクリーンセンター多摩川において焼却等の処理を行い、焼却灰については日の出町の東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設にてエコセメントとして資源化されている。クリーンセンター多摩川は、狛江市・稲城市・府中市・国立市の4市で構成された多摩川衛生組合で運営されており、東京たま広域資源循環組合は多摩地域の25市1町で構成・運営されている。

狛江市のごみ処理経費を平成26年度決算額から見ると、歳出額は11億6,067万円であり、内訳は可燃ごみの収集運搬に1億9,127万円、不燃ごみの収集運搬に3,502万円、粗大ごみの収集運搬に4,584万円、ビン・缶・古紙等の資源物収集運搬に1億5,635万円、焼却や破碎等を行う多摩川衛生組合への負担金が4億6,670万円、最終処分場を運営する東京たま広域資源循環組合への負担金が8,803万円、ビン・缶リサイクルセンター関係費が5,994万円、ごみ減量対策費として8,866万円、その他経費2,886万円となっている。

歳入額は2億7,194万円、指定ごみ袋の販売に係る収入が1億9,063万円、事業系持込ごみ処理手数料が5,879万円、粗大ごみ処理手数料が2,163万円、し尿処理手数料が74万円、その他15万円となっている。歳出に占める歳入割合は約23.4%となっている。

今後の清掃行政を取り巻く環境の変化についてであるが、クリーンセンター多摩川は平成10年から現在の焼却炉での焼却を開始しており、今後10年以内

に施設の機能維持のための大規模修繕が必要になると考えられる。また、前出のとおり平成 28 年度に灰溶融処理施設の廃止を予定しており、これらの工事にかかる経費の増加や東京たま広域資源循環組合への焼却灰の搬出量が増加することで、ごみ処理に係る経費が増加すると見込まれる。

ごみ有料化を実施する際、ごみ処理経費の一部を市民が手数料として負担することでごみ減量化のための動機付けとしており、負担割合としてはごみ処理経費の概ね 4 分の 1 程度として設定している。

有料化の実施に伴い大きくごみは減量しており、その効果は今日まで持続している。手数料については、現状も概ね 4 分の 1 程度であり有料化当初と変わっていない状況である。

平成 26 年 4 月には、消費税が 5 % から 8 % に増税され、平成 29 年 4 月には 10 % への増税が予定されており、これに伴い、ごみ処理経費は増加していく。また、ごみ処理施設の老朽化に伴う維持管理経費等、今後は経費の増加要因が多いと考えられる。

また、ごみ処理経費・指定収集袋代の検証・施策展開の視点としては、ごみ減量・資源化の推進を基本としたうえで、市民負担の軽減を同時に追求することが必要である。経費の増加に対応した手数料の変更という考え方もあるが、市民意識調査等によると市民からは指定収集袋の価格が近隣の自治体に比べて高いという声が寄せられていることもあり、今後増加するごみ処理経費のすべてを市民負担とし、指定収集袋の価格に上乘せすることは、市民の合意を得にくいと考える。そのため、現状 4 分の 1 程度の負担割合を今後も維持することは困難であるが、毎年一定程度のごみ減量は進んでいることから現状の手数料体系を維持していくことが妥当であると考えられる。

今後の施設改修及び施設の更新時には、設備の規模についても、各市の廃棄物の排出量等の状況を十分に調査し、導入する設備についても技術の動向を踏まえ、市民負担が最小限となるよう考慮したうえで計画する必要がある。

## これまでの審議経過

	開催日	主な議題
第1回	平成26年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付について</li> <li>・正副会長選任について</li> <li>・諮問について</li> <li>・スケジュール（案）について</li> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> </ul>
第2回	平成26年4月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新委員の紹介について</li> <li>・狛江市のごみの流れについて</li> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> <li>・平成25年度可燃ごみ組成分析結果について</li> <li>・スケジュール（案）について</li> </ul>
第3回	平成26年6月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設視察 クリーンセンター多摩川 東京たま広域資源循環組合</li> </ul>
第4回	平成26年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新委員の紹介について</li> <li>・平成25年度狛江市清掃概要について</li> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> <li>・資源物持ち去りに対する取り組みについて</li> </ul>
第5回	平成26年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設視察 ㈱アルフォ 城南島飼料化センター ㈱リーテム 東京工場</li> </ul>
第6回	平成26年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> <li>・ごみ減量に資する新たな施策の検討について</li> <li>・資源物持ち去りに対する取り組みについて</li> </ul>
第7回	平成27年2月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> <li>・資源物持ち去りに対する対応状況について</li> <li>・小学生向けイベント等の強化について</li> </ul>
第8回	平成27年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問について（ごみ減量に資する新たな方策の提案について）</li> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> <li>・資源物の持ち去り対策について</li> </ul>
第9回	平成27年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口とごみ収集量の推移について</li> <li>・諮問について（ごみ処理経費の検証について）</li> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> </ul>
第10回	平成27年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度狛江市清掃概要について</li> <li>・資源物持ち去り禁止条例について</li> <li>・平成28年度狛江市一般廃棄物処理実施計画（案）について</li> <li>・答申（案）について</li> </ul>
第11回	平成27年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）について</li> <li>・平成28年度狛江市一般廃棄物処理実施計画（案）について</li> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> </ul>
第12回	平成27年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）について</li> </ul>
第13回	平成27年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申（案）について</li> <li>・使用済小型家電実験回収について</li> </ul>
第14回	平成28年1月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申</li> </ul>

委員名簿（任期：平成26年2月1日から平成28年1月31日まで）

	選出区分	氏名	備考
1	事業者	内山 恵市	平成26年3月31日まで
1	事業者	小川 浩志	平成26年4月1日から
2	事業者	加藤 慎次郎	
3	事業者	安西 浩	平成26年6月10日まで
3	事業者	山中 賢治	平成26年6月11日から
4	市民公募	武田 新栄	
5	市民公募	加古 厚志	
6	市民公募	金久保 慶子	平成26年4月15日から
7	市民公募	重國 毅	
8	市民公募	辻村 和江	平成26年4月15日から
9	市民公募	東條 實	
10	市民公募	伏見 正明	
11	行政	松本 培夫	平成26年3月31日まで
11	行政	真田 典孝	平成26年4月1日から

登 録 番 号

(刊行物番号)

H27-49

ごみ減量に資する新たな方策の提案等について（答申）

発行 平成 28 年 2 月

東京都 狛江市

編集 環境部清掃課

〒201-0004

東京都狛江市岩戸北一丁目 1 番 11 号

狛江市ビン・缶リサイクルセンター内

TEL 03-3488-5300

FAX 03-5497-7366

序 内 印 刷

頒 布 価 格 10 円